

開催日時	令和8年8月31日（月） 午後2時00分～午後3時30分	
開催場所	多摩市役所 第二庁舎会議室	
出席委員	7名	
欠席委員	なし	
参加職員	くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、事務局2名	
議題	主な発言等	発言者
次第1 開会	委員長より開会の挨拶 事務局より資料及び本日の次第について説明	委員長 事務局
前回の会議記録確認	各委員より意見なく承認された。	
次第2 審査結果報告書 （案）の内容確認	審査結果報告書（案）の構成について、事務局より説明。 （意見なし）	事務局
次第3 意見交換	審査結果報告書（案）の内容について、確認したいこと、意見などはあるか。 p.5③について、「その点は評価できる一方で」という記述は本意ではない。プロモーター等ではなく、市民を尊重するにはどうすればいいかを考えてほしい。 p.6①について、専門職としての研修体制に関する言及が意見の趣旨であり、「適切なキャリア形成に関する具体的な説明が不足していた」の前に「専門職としての」を追加してほしい。 p.7①について、共同事業体の各構成団体の専門性や経費の多寡は意見の趣旨ではない。緊急時に指揮系統が一本化されないことが一番の課題と認識している。共同事業体方式であるならば、公的な事業を実施するうえで代表団体である財団が専門性やリーダーシップを発揮し、民間各社のノウハウを活用するのが本来の姿であると考え。また私自身は、共同事業体という方式自体を再考すべきという立場であり、本記述は適切ではない。 p.5③については、平日であっても地域住民の更なる利用を、という趣旨で修正する。 p.6①については、専門職としての部分を強調する形で文言整理する。 共同事業体方式そのものの是非を問う文言を報告書に記載するべきではないか。 p.4～9では、選定委員会の詳細意見を評価項目ごとにまとめている。共同事業体方式に関する意見については、p.3の総括において、市に対するご意見として記載している。 p.5①に「様々なアンケートを多方面で実施している」との記載があるが、それだけではなく、個別の利用者の生の声を聴く機会を設けるべきとの意見を追記したい。 本意見を記述した委員についても、意見の趣旨は同様と思われる。	委員長 委員 事務局 委員 事務局 委員 委員

	現実的にすべての利用者の声を対面で拾うのが難しいことも理解できる。利用者懇談会等の実施を検討してはどうか。 利用した際に、すぐに意見があれば言える仕組みがあることが望ましい。投書箱のようなものはあるのか。 貸館について、投書箱はない。ミュージアムや公演事業については、来場後アンケートを実施している。 貸館については、年1回のアンケートがあるのみ。思ったことを思ったときに伝えられる仕組みを求めたい。 利用者がタイムリーに意見を伝えられる仕組みを検討してほしい、ということと理解する。 一部の評価項目については、パルテノン多摩以外の公共施設と共通の審査基準であるため、審査が困難であると感じる。 また、報告書の記述に関して、各委員から修正意見が出ている状況を踏まえて、各委員の自由意見をそのまま報告書に載せてはどうか。 選定委員会としての報告書であるという性質上、一定の整理が必要であると考えている。 報告書は公文書であり、議会への共有も見据えた整理が必要。 P5. ①のアンケートの件は、「指定管理者として様々なアンケートを実施しているが、貸館利用者の生の声を聴く機会がなかった」という修正に留めてもいいのではないかと。 以上の議論を踏まえると、p. 4～9の各項目に記載する意見はもっと数を絞ってもよいのではないかと。 記述いただいた意見は、審査項目に基づく団体へのフィードバックでもあり、一定の整理を行った上で、可能な限り報告書へ掲載していきたいと考えている。 p. 3「総括」2点目について、現行の記述は収益向上や経費削減を軽んじているような印象を与えかねない。「収益向上や経費削減も大切ではありますが（略）より大きな目標があることを（略）」などの文言に修正してほしい。 p. 3「総括」1点目について、「市民を巻き込んだ」という表現はいささか行政目線に感じる。より適切な表現に修正を求めたい。 p. 3「総括」1点目について、「幅広い対象に向けた事業展開」と「その他の分野における市民や大学との協働による事業展開」の語の順序を入れ替えてほしい。また、「その他の分野」ではなく「文化芸術分野」と言い切ったほうがいいのではないかと。 p. 3「総括」2点目中、「共同事業体のメリットを活かした効率的な施設運営を図ろうと取り組んでいることは確認できました。」の部分については、委員会の総意として、共同事業体方式に対して、ここまでの評価はしていないと認識している。	委員 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 委員 事務局 委員 委員 委員 委員
--	---	---

	「メリットを活かした」を削除する。	事務局
	市としては、共同事業体方式の導入の成果等について、本選定委員会において評価を行ってほしいという意図があるのか。	委員
	お見込みのとおり。内部的な評価は昨年度実施したが、外部のご意見を選定委員会よりいただきたい考えがあり、一部審査基準にも「共同事業体ならではの特色」等をあえて組み込んだ経緯がある。	事務局
	共同事業体方式の導入について、その成果は団体の構成によるものが大きいと考えている。今回は、個々の構成団体はよくやっていると思うが、全体として見るとうまくまとまりきらなかった印象がある。	委員
	大企業が構成団体の場合、異動で人が変わることも含めて、複数団体が一枚岩となって管理運営にあたる難しさはあったと考えられる。	事務局
	p.3「総括」3点目の文末については、「緊張感をもって次期指定管理にあたるよう求めます」よりも望ましい表現があるのではないか。	委員
	共同事業体方式そのものを否定する立場ではないが、共同事業体方式を取る場合、財団が、公益財団法人制度を活かしながら、自立的に運営できるかが重要である。主導権をもって進められるなら、民間団体を活用した効率的な運営を目指すのもひとつの手段である。財団は主体性・独自性をもって、その専門性を活かし、自治体出資の団体としての可能性を活かしてほしい。全国的に文化関連予算が縮小傾向にある中で、学芸員の雇用を長期継続できるのも、直営施設ではなく財団が指定管理者であるが故の強みだと考える。	
	財団が代表団体としてリーダーシップを取り、専門性を発揮していくことが重要。効率的な施設運営については構成団体の助力を得ながら、設置目的の達成という大きな目標の達成については財団主体で進めてほしい。	委員
	パルテノン多摩は多摩市の文化施設であり、地域住民の宝となるような管理運営を期待したい。公の施設は地域住民の福祉のためにあるのであって、稼働率の向上による利用料金収入の増も、突き詰めて考えれば市民のためである。市民の意見を積極的に取り入れるよう求めたい。	委員
	市民からのご意見に対応しても、個別にフィードバックする機会がなく、成果が見えていない部分があるかもしれない。利用者・市民とのコミュニケーションが必要であると受け止める。	事務局
	パルテノン多摩は市民の財産。これまでの実績を振り返り、市民のことを考えて管理運営してきたことを忘れないでほしい。	委員
	プレゼンや提案書類の中で、「鑑賞」以外への言及・提案が少ないと感じた。その点について報告書に組み込めないか。	委員
	「文化条例の理念にのっとり、幅広い事業展開について改めて管理基準を確認しつつ～」などの文言をどこかに採用するか。	委員

	p.3「総括」1点目は「管理運営計画を踏まえた幅広い対象に向けた事業展開」と修正する。パルテノン多摩の管理運営計画は市民とともに作ってきたものであり、条例よりも管理運営計画が適切と考える。 今回選定委員会が出した意見が管理運営計画に反映されているかを確認できる場が必要ではないか。 自身が携わっている文化施設の例では、年2回会議を実施し、市と外部委員が主体となり意見を取りまとめ、指定管理者はオブザーバーのような形で参加している。 現在の団体において、共同事業体方式がうまく機能していないというのは委員会の共通認識と考えるが、どうか。その場合、共同事業体「方式」そのものに課題があるのか、現在の団体構成に課題があるのか。 先ほどの委員の発言のとおり、財団が自立性を確立できるかどうかにかかっている。そのことを報告書に記載するのがいいのではないか。 少なくともプレゼンを見る限りでは、現状の共同事業体の運営には課題があるように見受けられる、ということは記載できるかもしれない。 今回のプレゼンにあたっては、団体が注力する部分を絞りすぎた印象がある。これまでの取り組みや実績のアピールが少なく、これからやっていくこと、特に平日の稼働率改善が全面に出てしまっていた点は残念である。ただし、これまでも多様な取り組みをしてきており、それは団体の事業報告書にも記載がある。 施設の設置目的の達成という原点に立ち返ってほしい旨は、本報告書をもって伝えたい。 他自治体の事例を見ても、財団や指定管理者は、市から発注を受けて事業を実施しているという認識であることが多い。だが、財団は本来、市の代行者であり、住民との関係性の構築は重要である。指定管理料を支払っているのは市だが、お客様は市民であるということを忘れてはならない。これは指定管理者制度そのものの課題であると考えている。 残念なのは、プレゼンの目的が選定委員会で得点を取ることになってしまい、財団のアピールポイントの絞り方が適切ではなかった点であり、財団本来の意義を見失っているように見受けられる。本来のあり方・原点を思い出してほしい。選定委員会からの評価ではなく、地域住民のために、地域に向けて、真摯に取り組んでほしい。	事務局 委員 委員 委員 委員 事務局 委員 委員
次第4 閉会	全体を通して、質疑・意見はあるか。ないようなので、本委員会はいずれで終了とする。	委員長
審査結果報告書について	追加で意見等があれば、後日事務局へメール送付いただきたい。本日の意見交換内容、追加意見を事務局にて報告書へ反映し、確定版として後日メールで送付し、ご報告とする。	事務局